



No.57

令和2年
3月1日発行

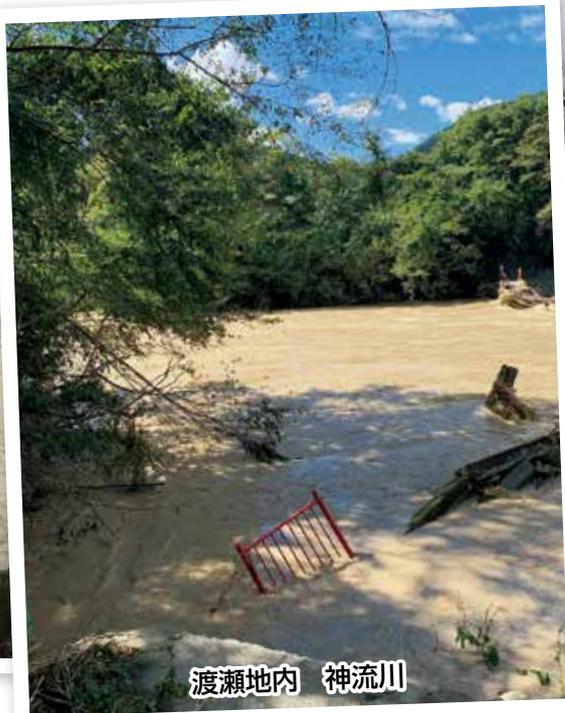
かみかわ町 議会だより

➤ 議会を傍聴しませんか？

令和2年第1回定例会は3月4日(水) [午前9時～ 一般質問等]
から16日(月) [午前9時～ 質疑・討論・採決等] を予定しています。



渡瀬地内 水辺公園



渡瀬地内 神流川



新宿地内 神流川



矢納地内 鳥羽川



矢納地内 林道両谷線

「防災情報メールにご登録ください」

※緊急を要する情報を電子メールでお知らせするメール配信サービスです。

メールで防災情報！

登録方法は▼

skamikawa@m.bmb.jpに空メールを送信。QRコードを読み取り、送信もできます。



「穏やかな流れが一変！自然災害の怖さを
忘れないで！(台風19号被害)」
(撮影 「神川町消防団、防災環境課、建設課」)

10月12日に、非常に強い勢力で上陸・接近した台風19号によって、町内でも河川の氾濫や道路の崩落、農作物の冠水など、多くの被害が発生しました。渡瀬地内では、神流川に架かる「八塩橋」が増水により流失しました。

● 主な内容 ●

- 令和元年度神川町一般会計及び特別会計補正予算を可決
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例
- 陳情 など

かみかわ町議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

定例会のあらまし

令和元年第5回神川町議会定例会は12月4日から12日までの9日間の会期で開かれました。定例会では、町政に対する一般質問のほか、町長から提案された令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算8件、報告1件、条例の改正等4件、陳情6件、その他2件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

12月4日に行われた一般質問では、9名の議員が町長をはじめ町当局の考えについて質問を行いました。概要は、次のとおりです。



柴崎 愛子 議員

災害時の対応について

「台風19号通過時の情報伝達方法ならびに今後の町が進めようとする情報伝達方法について」

答え 町長

「動向を確認しながら防災情報の提供に努めます」

台風19号接近時、町では避難所開設状況や避難勧告の伝達等を防災行政無線や防災情報メール、また町ホームページやラインアプリを利用して情報配信を行いました。加えて、防災無線の屋外子局の放送を補完するものとして、防災ラジオを導入しています。防災ラジオは、合併時に希望者等へ約2,000台を貸与し、その後も希望者には貸与を継続しています。また、防災情報メールでの情報の取得を積極的に推進しており、防

土砂崩れや道路の損壊、河川の氾濫、護岸の崩落、農作物の冠水、倒伏など甚大な被害があった台風19号ですが、非常に大きく、雨風が強くと長時間であったため、不安を感じる人が多かったようです。防災無線が聞こえず、戸別受信機も持たず、防災メールの登録もしていなかったため、情報が伝わらなかつたようです。神川町で使用されている防災行政無線はアナログのもので、災害時に支障がないよう一日も早くデジタル化を進めていきたいと考えます。現在防災ラジオの普及率は旧神泉村で100%、旧神川町で30%です。防災メールの配信は1370人位です。防災ラジオの普及率を上げるため、秩父市や加須市のように防災ラジオを無償貸与するなどの考えがあるか伺います。



新里地内 金鑽川

災メールの登録を様々な機会を捉えてお願いしています。そのような中、現在、防災行政無線で使用しているアナログ波放送は、令和4年11月に終了となり、デジタル

波放送に移行することになります。それに合わせ、屋外子局を使用した放送形態を継続しながら、屋内用の戸別受信機を希望者に貸与す

る計画です。貸与の金額につきましては、県内の市町村あるいは周辺の市町村の動向を注視しながら検討します。

交通安全対策について

「神川中学校北から八日市に向かう町道での交通事故防止対策について」

神川中学校北側、県道22号線から東に入り、第7八日市踏切に向かう道路は信号機もなく、裏道・早道として多くの車が走行し、スピードも出ています。過去5年間遡り、児玉署が扱った人身、物損事故件数を調べると32件ありましたが、道路には速度標識がありません。また、交差する道路によっては、立ち木が視野を遮り、交通事故の原因に繋がりがねない箇所も見受けられます。さらに、交差するいくつかの道路には「止まれ」の標識も無い状況です。そこで、規制標識の設置に加え、細い道路から広い道路に出るときに、確認のために使用されているカーブミラーを大型化し、広い道路を走る車からも脇道の車が見えるようにするなど、交通事故防止対策を講じることができないのか伺います。

答え 町長

「交通安全施設の充実を図ります」

ご指摘の路線は、大字の間を結

ぶ幹線道路として、朝夕の通勤時間帯、通学時間帯は、数多くの車両の通行が見られます。また、中学生の通学路でもあり、重要な役割を担っている路線のひとつです。町では線形の改良あるいは拡

幅、歩道の設置、交差点警戒標識、道路反射鏡の設置などのハード対策を実施しましたが、事故の発生状況を考慮し、さらなる対策を進めます。加えて、交通事故の発生要因として立ち木の枝張りによる、見通しの悪化なども考えられることから、所有者の方へ適正な管理をお願いしています。その他、交通安全施設の劣化や不足が事故要因となる場合もあるため、路面標

示の描き直し、案内・警戒標識の追加設置、また大型のカーブミラーへの更新など、施設の充実を図ります。さらに、公安委員会が整備する交通安全施設についても、設置に向け協議を行い安全な道路環境の維持に努めます。



川浦雅子議員



防災について

「避難訓練、農業用水路周辺の除草について」

今年10月の台風19号は上陸が予想され、被害が出る恐れが指摘されました。そのような中、町では自主避難のタイミングが、夜間、風雨の強い最中になった方が多かったことや、避難時の非常用持ち物、ペト同伴、巡回型での職員の対応など、避難所に対する課題が見えたと考えます。そのような状況を加味し、ハザードマップを確認して、被害が予想される地域での避難訓練を是非、実施していただきたいと考

えます。また、農業用の水路等についても、治水の観点から日頃の適正な管理が重要と考えますが、高齢化等で農業排水路保全が困難になり、泥水が溢れた場所もありますので、排水路への対策等についても伺います。

答え 町長



「避難訓練の実施や地域の連携を推進します」

町では、毎年6月に土砂災害警戒区域を対象に、消防団等の協力を得て避難訓練を実施しています。そのような中、10月の台風19号では、11日に自主避難所2カ所を開設しましたが、12日に避難勧告を発令したことにより渡瀬地区及び神泉地区に3カ所の避難所を開設し、さらにその他の地区に3カ所の自主避難所を開設しました。避難するときの注意事項、また非常持ち出し品等について、広報等で定期的に周知を図ります。また、ハザードマップについては、浸水想定区域の見直し等により、変更が生じる場合がありますので、その際には適宜、再配布することを予定しています。そして、神流川氾濫時の浸水区域を対象とした避

難訓練も今後検討します。農業用排水路の管理については、地先の所有者の方に除草等の適切な管理をお願いしています。また、それ以外では、神川町の土地改良区や地元組織で除草等の管理活動をお願いしています。台風や集中豪雨時に農業用排水路が適切に機能できるように、日頃から地域や関係機関と協力・連携しながら適正な維持管理活動に努めます。



新宿地内 神流川

産後うつ防止について

「母親だけでなく父親の育児うつ予防について」

出産後は、ホルモンの影響による体力低下や、昼夜を問わない育児等で母親は抑うつ状態になりやすく、「ワンオペ育児」で孤立するケースもあります。そのような中、父親にはもっと主体的に育児や家事をして欲しいと母親から不満の声も聞こえますが、男性の育児休暇は、経済的な要因等で取得者は少ないのが現状です。さらに、赤ちゃんに泣かれると辛い、あやしても泣き止まない、どうして良いかわからない、と父親の中にもうつ状態になる方がいるそうです。それらを踏まえ、専門職からのアドバイスのある場を多くつくり、育児支援をしていたきたいと思います。町の考えを伺います。

答え 町長



「ママパパへの支援を実施します」

母親の産後うつ発症頻度は8%前後と言われており、その多くが出産後2週から数カ月以内に発症するとの報告があります。一方で、父親も最近では「イクメン」という俗語の流行等により、育児参加に対する父親の役割が期

待され、ストレスを感じる方も増えているようです。また、母親に産後うつの症状があると、父親にも同様の症状が出やすい傾向にあるとも言われています。父母の産後うつは、虐待など子供へ悪影響を及ぼすだけでなく、子供自身も情緒が不安定になるなど、様々な問題の要因となることが指摘されています。そのような中、昨年7月に開設した子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のた

め、保健師が面談やアンケートを行い、父親を含めた産後うつの子スクなどの相談を受けています。特に発症が多い出産後2カ月以内に赤ちゃん訪問を100%実施し、リスクを抱える父母の早期発見、早期支援を行っているところです。今後もママパパ学級などを通じ、母親だけでなく父親に対する支援の充実を図るとともに、関係課所と連携を深めながら、安心して子供を産み育てられるまちづくりの実現を図ります。



中学校制服について

「女子制服のスラックスと夏季の軽装について」

学校におけるジェンダー平等推進の観点から伺います。性別によらない混合名簿は、町内各学校で既に実施されていて、人権尊重の理念に立ち、教育を行っていると思います。更に一歩進んで中学校制服も、多様性を尊重した形へ、ブラウスやワイシャツも指定ではなく白ならば可、女子制服にスラックスの選択導入等を考え、ジェンダー平等やLGBTへの配慮など、教育現場でも多面的に進めてもらいたいと思います。町の考えを伺います。

答え 教育長



「中学校での検討を進めます」

神川中学校の制服については、学校の検討委員会などで意見を聞き決定しています。現在、女子の制服は、上着にベストとブラウス、ひだスカートを指定しており、スラックスはありません。女子制服のスラックスについては、防寒対策や自転車通学上の機能性の面に加え、LGBTと言われる性的少数者への配慮等から全国的に少しずつ増加する傾向にあり、スカートとスラックスを選択できる学校もあります。この件につきまして、個人の人権への配慮でもあり、

近隣の学校でも対応していることから、子供や保護者の関心も今後高まっていくと予想されますので検討を進めます。また、夏季の軽装については、現在、男子は半袖のワイシャツ、女子は半袖または長袖のブラウスの上にベストを着用しています。これをTシャツやポロシャツなどの軽装に変えることについても、生徒の健康や保護者の経済的負担などに配慮しながら、スカートとスラックスの選択と同様に検討を進めます。



清水敏信議員

町の防災・減災活動について

「災害を教訓とした今後の防災・減災活動への取り組みについて」

台風19号では、人的被害は無かったものの、道路の崩落や河川の氾濫等、多くの被害が報告されました。町では、早い段階で「自主避難

所」を開設し、最終的には6カ所の避難所に、300人を超える方が避難しました。避難所には消防団員や町職員が配置されていましたので、多くの人が安心したと思います。しかし「雨漏り」や「備蓄品の数」「避難所内の騒音」など、想定していなかった問題も浮き彫りになりました。「暮らしの便利帳」には、避難所の場所は示されていますが、避難の際の方法等についての記載は十分ではありません。「どこに何を持って避難するのか」さらに「避難所内での必要なルール」など、周知の必要があると思います。また、防災情報メールも、災害への意識の高い今、登録推進を積極的に行う必要があると感じています。今回の災害を教訓に平時から対策を講じることが重要だと思いますが町の考えを伺います。

答え 町長

「平常時からの備えを充実させます」

町では、今回の台風19号の教訓を生かし、災害時の情報収集手段や情報伝達方法の確認、避難所の運営方法、また平常時に住民の皆さんが備えるべき内容を広報や防災講座で広く周知し、町全体の防災意識の向上に努めます。台風や大雨などの際には、早期に避難情報を出し、危険地域から避難してもらうことにより、人的被害を抑えることができます。そのために避難所には、開設に必要な備品を



矢納地内 林道王城線

あらかじめ用意するなど、避難所が迅速に開設できるような準備を進めます。また、町の発信する防災情報を得る手段としては防災行政無線、防災ラジオ、防災情報

メールがありますが、いつ、どこでも災害等の情報入手できる防災情報メールの登録者数を増やすため、引き続き広報紙や窓口での

推進に加え、イベント時にチラシを配布するなど、様々な方法で登録者数を増やす努力を継続します。



野口弘吉議員

町の交通安全対策について

「高齢者ドライバーに対する交通事故防止対策について」

高齢者の交通事故報道等により、都市部では免許返納者が増加しています。勿論、交通事故は高齢者に限らず、若者の無謀な運転等もあげられますが、加齢による運動機能等の低下は、高齢者事故の大きな要因であることも事実です。そのような中、地方では日常生活を営む上で、車の運転は不可欠であることから、単に運転を制限するのではなく「いかに安全に運転するか」という視点に立つことも必要と考えます。近年、運転をサポートする車も登場し、安全性は飛躍的に高まっていますが、高価な新車に乗り換えることが前提です。そこで「動く・止まる」といった基本動作を助ける「踏み間違い防止装置」の装着に補助金を出す動きもはじまっています。乗り慣れた車に、安心して乗ることで、高齢ドライバーの事故防止や地方での自立した生活支援に結び付くものと考えますが、導入等に対する考えを伺います。

答え 町長

「高齢者の交通安全対策を推進します」

町の高齢者事故の割合ですが、昨年は全体の事故件数のうち、高齢者が約3割を占めていました。そのような中、町では年5回の交通安全キャンペーンを通して、高齢者を含め交通安全の呼びかけを行っています。また、運転免許を返納された方を含む65歳以上の免許証を所持していない方へ、外出支援タクシー利用料金の補助事業も実施しています。最近では、高齢者の交通安全対策として安全運



桜沢 晃 議員

行政情報の見える化について

「行政報告書の公開ならびに主要施策の評価・公開について」

転支援装置の設置に対して補助金を出している自治体もあるようで、東京都では70歳以上の高齢者に対し、安全運転支援装置の設置補助事業を行っているようです。町においても高齢者の事故を未然に防ぐために今後、国や他の自治体の動向を注視しながら検討します。



答え 町長

「ホームページで公開します」

行政報告書は各年度に実施した事務事業の実績を報告するものです。9月議会において決算の説明資料として説明がありましたが、住民の皆さんには、ホームページ上での公開がないため、どういうものなのか、予算、仕事内容、実績等を知ることができません。町の事業を公開し、理解を深めてもらい、住民と行政、そして議会が一体となったまちづくりを進めるため、行政報告書を町のホームページに公開する考えがあるか伺います。次に、主要施策の評価及び公開につきまして、行政が事業を行うにあたっては、計画を策定し、実施、評価、そして改善することとなっています。町の課題とともに考え行動し、町民参加のまちづくりを推進するため、主要施策の「事務事業評価表」を作成し、ホームページ上で公開することについて考えを伺います。

行政報告書は、地方自治法に定められた決算認定の附属資料として9月の定例会に提出をしているものです。報告書の公開状況につきましては、希望される方に窓口での閲覧を行っていたいただいている現状で、現在町のホームページには公開していません。一方で、議員ご指摘のとおり、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを実現するためには、情報の見える化・共有化を図ることも大切なこ

とだと考えています。つきましては、町の事業と、その成果を住民の皆様にも広くお知らせするため、行政報告書を町のホームページ上で公開します。次に、主要施策の評価及び公開についてですが、質の高い行政サービスを最少の経費で実施し、最大の効果に結び付けるためには、PDCAサイクルにより事業の計画・実行・検証・改善を行うことが大変重要だと思っています。そこで、昨年度策定した第2次神川町総合計画で、具体的施策ごとに10年後の目標値を設定した目指す指標を定め、その達成度を確認するとともに計画の進捗管理を行っています。また、既

存の各事務事業が有効な成果を上げていくか点検を行い、向こう3カ年の実施計画を毎年度調整しています。さらに、神川町総合戦略においては、毎年度各事業の効果検証を行うとともに、事業の見直し及び総合戦略の改定を行っています。

ます。しかし、町ホームページ上の公開を行っているない現状を踏まえ、各事業をより計画的・効果的に実施するため、事業評価の内容等を町ホームページ上で公開することについて検討します。



坂本貴佳議員

町の農業政策について

「特産品である梨栽培及び遊休農地の対応について」

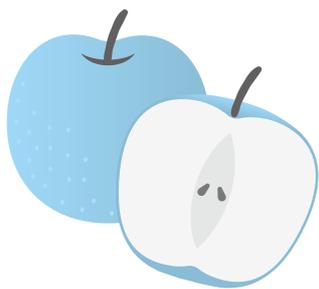
神川町の特産品である梨の栽培農家、栽培面積の減少が毎年続き、存続に大きな危機感を持っています。現在多くの匠的梨栽培者が立派な梨を栽培していますが、その技術継承には相当時間がかかる状況で、また実施した対策も芳しくないようです。そこで、今年の状況と梨栽培を守る施策について伺います。次に、増加中の遊休農地ですが、遊休農地の隣接者は、除草や病害虫の駆除等、余分な作業を強いられまます。また道路等に繁茂した雑草は交通や防犯上の危険もあり、隣接者が管理せざるを得ない状況です。土地改良時に言われた地先管理という考え方が現在では通用しなくなり、対応が困難になりつつありますので、今後、行政全体の問題として解消に結び付けるための施策について伺います。

答え 町長

「地域おこし協力隊制度を有効活用します。」

神川町の特産品の梨は、明治時代から栽培されており、昭和30年代には梨農家も120軒、栽培面積も66ヘクタールありました。しかし、現在では梨農家45軒、栽培面積21ヘクタールとなっております。年々梨農家が減少しています。町では後継者対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、梨農家の後継者育成を行っており、来年度より1名、梨農家としてのひとり立ちに向け、農地や直売所等の事業継承を進めています。今後その制度を活用して、後継者育成対策を続けたいと思います。また、近年では埼玉ひびきの農協関連のひびきのファームや町内の法人が梨栽培に取り組む動きも出てきています。さらに、個人的に梨栽培をしたいといった相談も数件受けています。町では、新規に梨栽培をするという方に梨出荷組合員や県の技術普及員、農協と連携しながらサポートを行います。次に、遊休農地の対策ですが、農地に繁

茂した雑草は、農業委員会が現地を確認し、遊休農地所有者に対して、農地の適正管理の通知を発送、除草等を促しています。また、周辺地域への影響が著しい場合には、農業委員・農地利用最適化推進委員が所有者に直接指導を実施する場合もあります。今後、農家戸数、農業従事者数の減少が見込まれる中、農地中間管理事業等を活用し、担い手農家への農地の利用集積を行うことにより、遊休農地の発生防止に努め、同時に隣接道排水路の除草等の地先管理についても、関係機関と連携を図りながら、遊休農地の解消ならびに道排水路の適正管理の推進に引き続き努めます。





田中隆久議員

働き方改革について

「働き方改革を踏まえた町職員の勤務状況等について」

労働基準法等関係法令が改正され、時間外勤務時間の上限が設けられました。町では事務量等を考慮した人員配置に努めていると思いますが、配置ができない場合、職員の長時間労働や健康問題に直結します。慢性的な長時間労働下では事務改善にも限度があり「行政サービス低下」に繋がります。「法令の施行効果」については、年間データを過去と比較する必要があります。年度途中での比較は難しいかもしれませんが、12月で「今年の有給休暇」の取得期間は終了しますし、「夏季休暇」は集計が済んでいると思います。そこで「休暇の取得状況」や「時間外勤務の状況」等の現状に加え、休暇の取得率向上に対する具体的な取組みについてお聞きします。ワークライフバランスを考慮し、働きやすい環境を整備することが最終的に「住民サービス向上に繋がる」と考えますが、町長の考えを伺います。

答え 町長



「休暇の取得率向上に継続的に取り組みます」

働き方改革関連法は、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現することを目指し、平成31年4月から施行されました。その中の最重要課題とされているのが長時間労働

の是正で、原則として月45時間、年間で360時間を時間外労働の上限としています。町職員の時間外勤務の状況は、現在、月平均6.7時間、また有給休暇の取得状況は、本年は途中のため未集計ですが、昨年は取得率が16.4%、平均取得日数は6日と2時間となっています。夏季休暇は、7月から9月の期間で合計5日間付与しており、本年の取得率は95.6%でした。また、リフレッシュ休暇は、5月から3月までの期間で2日間の取得が可能です。昨年度は68.2%の取得率でした。こうした中、課長会議等で各種休暇の積極的な取得を促すなど、折に触れ休暇取得率向上を図っています。長時間労働の是正や年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などに重要で、休暇を取得しや



四方田 繁男 議員

中山間地区の生活改善について

すい環境をつくることによって仕事に対する意識やモチベーションが高まります。職員が有給休暇の取得にためらいを感じないように、管理職員からの取得の呼びかけや、各課所内で話し合いの機会をつくるなど、有給休暇等を取得しやすい環境づくりに継続して取り組みます。



「矢納地区の日陰対策について」

中山間地区に位置する矢納地区の日陰対策について伺います。矢納地区では、冬季の住宅に当たる日照時間も短く、降雪があれば生活道路も凍ってしまい、とても危ない状況になっています。塩化カルシウム等をまいてもらっていますが、ほかの地区と違って、気温も低いため、中々とけません。木の伐採をすれば日陰も解消し、住宅への日照時間も増え、道路の凍結も解消されると思います。山林も所有者がおり、なかなか難しい状況も承知していますが、住民が安全で安心して暮らせるように努めなければならないと思いますが、町の考えを伺います。

答え 町長



「補助事業等を活用した日陰対策を検討します」

大字矢納の鳥羽地区、矢納センターからフィッシングパークまでの間の町道は日照時間が少なく、凍結等により通行に影響が出ることがあります。これは南側の山林によって日陰ができ、日照不足が発生していることが要因と思われます。この町道は、鳥羽や宇那室の住民の生活道路、また町営バスの路線としても利用されているところで、この地域にとって重要な路線です。そのような中、冬

場の安全性の確保には、凍結防止は不可欠であり、日照不足の解消がその解決手段のひとつと考えます。過去に、森林組合が彩の国みどりの基金の武蔵野の森再生事業を活用して樹木の伐採を行いました。この事業は平成23年度で終了となっています。今後も国や県の補助事業を活用し、財源の確保を行いながら、所有者の理解を得て地域の日陰解消に向け、樹木の伐採等を検討します。



過疎地域の振興策について

「観光事業の取組みと今後について」

以前の定例会において神泉地区は観光エリアだとの発言がありましたが、きらり観光室の廃止や新たな観光対策も行われていない現状を考えると、観光に対する思いが薄いように感じられます。観光の拠点である城峯公園の冬桜シーズンにおいても、今年のはより旗も数が少なく、誘客に対する意識が低下し、盛り上がり欠けているのではないのでしょうか。城峯公園の冬桜のほかにも、今後何をどのようにして観光及び関連する事業を発展させていくのか、具体策や方針について町の考えを伺います。

答え 町長



「継続してPRを実施します」

平成20年から29年まで運用された第1次総合計画では、大字下阿久原周辺は、町営住宅や桜木団地があり、町営バスと朝日バスが連結されているため、定住促進ゾーンとして土地利用が計画されましたが、第2次総合計画では、定住促進エリアを町全体に範囲を広げ、同時に神泉地域を、自

然環境を保存しながら観光に注力する地域と位置づけました。そして、自然体験学習の場や遊歩道など、自然に触れ合える施設や機能の整備を関係機関と連携して進めます。また、観光の拠点である城峯公園に咲く冬桜は、例年新聞の記者発表や各メディアに広告を行い、休日の城峯公園は駐車場が足らなくなるほど観光客が来園をしています。そのため、城峯公園周辺での案内看板の設置や交通整理員の配置など、観光協会と連携を図りながら、のぼり旗の設置をはじめ、最新の冬桜の開花状況等を

ホームページに掲載しPRをしています。今後も観光情報の発信を継続的に進めながら「冬桜の宿神泉」や「道のオアシス神泉」に対

しても、波及効果が得られるような地域振興策についても研究します。



廣川 学 議員

住民の意見を聞く工夫について

「庁舎などでの各課への相談ならびに意見を集める方法や手段等について」

新庁舎になり、各課の配置や建物の面積が大きく変わりましたが、住民の方が来庁された場合、職員が来庁者より先に声をかけるようにするのは難しいのか伺います。実際に住民の方が相談に来た段階で、相談を最初に受けた課から他課に事務的に送るのではなく、その場に関係課の担当者呼び、そこで相談を受けることができないのか。また資料等の関係で場所を移動する必要がある場合は、担当者が断りを入れ、その場所まで一緒に移動することはできないのか伺います。次に、各施策に対するパブリックコメントについてですが、その少なさに危機感を抱いています。パブリックコメントを経て行われた施策でも、住民の方々が「聞いていない」、「知らないうちに」などとならないためにも、しっかりとした周知が必要であると思いますが、パブリックコメントに対する町の考えを伺います。

答え 町長



「新たな工夫を加えます」

新庁舎が開庁し、11カ月が経過しましたが、新庁舎の課所の配置は、比較的来庁者が多い課を1階に配置しました。また、庁舎正面玄関に総合案内を設置し、来庁者の方が不便を感じないように努めています。窓口対応につきましても、接遇研修などを通じた職員の資質向上を継続して進めます。また、来庁者の方が課を移動することなく用件が済むように、窓口では来庁者の目線に立ち、親切・丁寧な対応を心がけるよう指示します。次に、パブリックコメントですが、町では意見や要望を把握するため、町長への手紙、まちづくり提案箱、まちづくり懇話会などと合わせて、パブリックコメントを実施しています。これは多くの自治体で導入されているもので、実施の際は、期間や閲覧場所等を広報紙で周知するほか、町のホームページでも掲載することとしています。さらに、意見の提出も、持参や郵送、メール、ファクス等、様々です。実績としては平成30年度まで

に29の計画に対し、267件の意見や要望が寄せられています。今後は、意見募集の周知方法や対象となる計画案の概要版を作成するなど、意見を出しやすく、広く関心を持ってもらえるような工夫に努めます。



※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、ホームページでも閲覧出来ます。

条例関係

議案審議の結果

12月定例会は、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算、条例改正、陳情などが審議され、それぞれ原案どおり可決及び採択されました。

件名	内容	審議結果
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職員と同様に町長等の期末手当の支給率を改正するもの	○
神川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、神川町職員の給与等を改正するもの	○
神川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、町長等と同様に議会議員の期末手当の支給率を改正するもの	議員提案 ○

※審議結果 ○全員賛成(可決) △賛成多数(可決) ×賛成少数(否決)

報告

◎専決処分につき承認を求めるところについて(令和元年度神川町一般会計補正予算第4号)
 (審議結果) 全員賛成 原案承認

予算関係

◎令和元年度神川町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ6,513万1千円を追加し、総額を60億957万5千円とするもの。

○歳入に追加された項目

使用料及び手数料 40万円
 繰越金 1,560万6千円
 諸収入 12万5千円
 町債 4,900万円

○歳出に追加された項目

議会費 20万9千円
 総務費 123万2千円
 民生費 577万6千円
 衛生費 51万4千円
 農林水産業費 26万1千円
 商工費 91万8千円
 土木費 5,696万4千円
 教育費 ▲74万3千円
 (審議結果) 全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の歳入歳出それぞれ、237万8千円を追加し、総額を15億1,439万3千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ、15万2千円を増額し、総額を1億1,026万5千円とするもの。

【事業勘定】

○歳入に追加された項目
 国庫支出金 231万円
 繰入金 6万8千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 237万8千円

【施設勘定】

○歳入に追加された項目
 繰越金 15万2千円

○歳出に追加された項目
 総務費 15万2千円

(審議結果) 全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、7万7千円を追加し、総額を1億3,756万6千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 7万7千円

○歳出に追加された項目

総務費 7万7千円

(審議結果) 全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町介護保険特別
会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ、37万1千円
を追加し、総額を11億9,091
万1千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 37万1千円

○歳出に追加された項目

繰入金 37万1千円

総務費 37万1千円

◎令和元年度神川町観光事業特別
会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、168万9
千円を追加し、総額を2,463
万4千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 82万2千円

繰越金 86万7千円

○歳出に追加された項目

事業費 168万9千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町公共下水道事
業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、2万1千円
を追加し、総額を1億5,419
万7千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 2万1千円

○歳出に追加された項目

総務費 2万1千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町水道事業会計
補正予算(第2号)

第3条予算の収益的支出に、13
万5千円を追加し、補正後の額を
2億8,942万9千円とするも
の。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町一般会計補正
予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1億3,12
6万3千円を追加し、総額を61億
4,083万8千円とするもの。

○歳入に追加された項目

国庫支出金

4,984万1千円

県支出金 2,825万円

繰越金 297万2千円

町債 5,020万円

○歳出に追加された項目

災害復旧費

1億3,126万3千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

陳情

◎総務経済常任委員会

件名 町道5181号線の拡
幅及び舗装について
要旨 道幅が狭く未舗装で、
降雨時の水溜まりや通
行に支障があるため、
拡幅及び舗装のお願い
陳情者 新宿区長 喜多 孝行
〈審議結果〉採 択

件名 町道3721号線の排
水路整備について
要旨 道路側溝が未整備で、
宅地や農地への雨水の
流入があるため、排水
路整備のお願い
陳情者 植竹区長 斎藤 安邦
〈審議結果〉採 択

件名 町道4447号線の舗
装について
要旨 未舗装で、路面の轍等
により車両等の通行に
支障があるため、舗装
等の道路整備のお願い
陳情者 中新里区長 阪本 昭
〈審議結果〉採 択

件名 町道1370号線の道
路改良について
要旨 未舗装で、路面の轍等
により車両等の通行や

農作物の荷痛みがある
ため、舗装のお願い
陳情者 四軒在家区長 伊藤 博
〈審議結果〉採 択

件名 町道3571号線の舗
装について
要旨 未舗装で、路面の轍等
により車両等の通行に
支障があるため、舗装
等の道路整備のお願い
陳情者 中新里区長 阪本 昭
〈審議結果〉採 択

件名 町道4456号線、
4239号線の舗装に
ついて
要旨 未舗装で、路面の轍等
により車両等の通行に
支障があるため、舗装
等の道路整備のお願い
陳情者 中新里区長 阪本 昭
〈審議結果〉一部採択

※陳情者敬称略



議会日誌

※本日誌は、主に議長出席の行事を掲載しています。

10月



- 1日 全員協議会
- 7日 斎場運営委員会
- 9日～10日 総務経済常任委員会行政視察(新潟県津南町、魚沼市)
(※写真①②)
- 10日 岐阜県垂井町議会行政視察受け入れ
(※写真③)
- 17日 埼玉県町村議長会議員研修会
(※写真④)
- 19日 ハートフルデイ2019
- 20日 コスモスまつり(※写真④)
- 24日 臨時議会運営委員会
- 30日 利根グリーンセンター運営委員会
- 31日 文教厚生常任委員会行政視察(高崎市倉渕町)(※写真⑤)

11月



- 1日 全員協議会
- 2日～3日 町民文化祭

- 6日 神川町商工会研修会 他
- 7日 文教厚生常任委員会行政視察(新座市)(※写真⑥)
- 10日 消防団特別点検
- 13日～14日 児玉郡町議会議長会行政視察(山梨県北杜市、秩父市)
(※写真⑦⑧)
- 15日 児玉郡市ターゲットボードゴルフ大会
- 19日 税制改正要望受け入れ
- 19日 神流湖整備協会評議員会
- 21日 イルミネーション設置作業
- 24日 第49回梨共進会表彰式 他
新庁舎完成記念式典
- 24日 イルミネーション設置作業
(※写真⑨)
- 25日 議会運営委員会
- 29日 イルミネーション設置作業
- 30日 イルミネーション設置作業

12月



- 1日 ステラ神泉まつり

- 4日 第5回定例会(一般質問・条例改正・補正予算等、説明)
- 5日 総務経済常任委員会(※写真⑩)
- 6日 交通事故防止運動キャンペーン
- 7日 神川幼稚園生活発表会
- 8日 神川企画舎創立25周年記念式典
- 9日 文教厚生常任委員会協議会
(※写真⑪)
- 12日 第5回定例会(条例改正・補正予算等、質疑・採決)
- 14日 塙保己一賞表彰式
- 26日 光の祭典in神川(※写真⑫)
- 26日 広域議会第4回定例会

写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真①



写真②



写真③

